

ソーシャルワーカーの専門性についての一考察 ーソーシャルワーカーに求められる資質や行動に関する文献的考察ー

○ 同志社大学大学院社会学研究科 博士後期課程 杉田 貴行 (008282)
専門性、資質、行動

1. 研究目的

本論の目的は、ソーシャルワーカーに求められる専門性に関して、資質、行動を中心として整理し、明らかにする事である。ソーシャルワーカーは、クライアントのニーズを満たすため、多様な方法や技術を用いる。

本論では、ソーシャルワーカーに求められる、資質や行動を検討する事により、ソーシャルワーカーに求められる専門性の一端が明らかになると考えた。

そこで、先行研究において具体的にその内容を確認し、求められる資質のみならず、行動などを整理した上で、ソーシャルワーカーの専門性について考察した。

2. 研究の視点および方法

国内におけるソーシャルワーカーの専門性に関する先行研究を収集した。文献は、「ソーシャルワーク」or「ソーシャルワーカー」or「社会福祉士」or「精神保健福祉士」or「福祉援助職」) and「専門性」の6語のキーワードで、CiNiiにて検索した。その結果、全文検索で132件の論文が該当した。そして収集したすべての文献に記述されている専門性に関する内容を整理した。その結果、内容として本論の目的であるソーシャルワーカーの専門性に言及していない論文12件は対象外とし、120件の論文を採用した。また、検索には挙がってこなかったが、ソーシャルワーカーの専門性に関するその他の文献については、各論文の引用文献の中で入手可能なものを中心に引き上げ、追加データとして採用した。

最終的に、採用したすべての論文を概観し、内容分析により整理し検討した。

3. 倫理的配慮

本研究は文献研究により実施する。文献に関しては日本社会福祉学会研究倫理指針「学会発表」の規定を順守するとともに、文献の引用については、厳密な倫理的配慮を心がけた上で取り扱う事とした。なお、引用文献に関しては当日配布資料で別途紹介するものとする。

4. 研究結果

今回の文献調査の結果から、ソーシャルワーカーの専門性に関して「人間性に基づく生

活という視点を中心に環境の重視」,「スペシフィック的視点からジェネリック的視点への転換」,「心理・社会的視点からの支援」,「地域社会の一員としての援助観」などの利用者の社会生活を重視する視点(資質),「実践の理論化や科学化」,「法律的知識への精通」,「専門職としての継続的な研修システムの充実」などの知識の保持(資質),「自己との対話を続け支援者として当事者性への向き合い」,「利用者のニーズと一致した援助関係の構築」,「情報開示や自己評価の実施」,「職業倫理の重視」,「時代の要請に応えるという反応」,「守秘義務の保障」などの価値観や倫理観に基づく視点(資質),「問題解決への早期介入」,「他機関や他職種との連携や協働」,「制度などの社会資源の活用」,「チームアプローチの活用」,「援助システムの構築」,「効果測定・エバリュエーションによる成果の実証」,「権利擁護・仲介・媒介・調整者としての対人援助の実践」,「カウンセラー・セラピストとしての対人援助の実践」,「受容・個別化・傾聴」,「クライアントの協働者としての対人援助の実践」,「ケースマネジメントやケースマネジメントの遂行」,「言語的・非言語的コミュニケーション技術の活用」などの対人援助実践の為の専門技術の応用(行動)などに分類された。

5. 考察

先行研究を整理した結果、ソーシャルワーカーには、実際に対人援助を展開する分野や領域に関係のある専門知識に加えて、実践経験も持ち合わせている必要が認められ、それらの専門性を構成する要件のうち、どれかひとつでも欠けていれば、対人援助専門職としてのソーシャルワーカーは成り立ちにくい事が判明した。

また、ソーシャルワーカーとは、高度な専門的知識や実践経験に裏づけされ、利用者の内面に寄り添いながら、社会生活上の問題を取り扱う対人援助専門職である事も明らかになった。利用者の周りの環境設定に関して本人を中心として考え、本人の自己決定の下、利用者が置かれている状況、つまり環境システムを変化させ、本人の社会生活が現在の困難な状況から少しでも改善されるように、側面的な支援を実施する対人援助専門職である。

さらに、ソーシャルワーカーには、倫理観が求められるのはいうまでもなく、受容、共感的理解、積極的傾聴に基づく利用者との信頼関係の構築が必要である事も判明した。そして、ミクロ・メゾ・マクロの視点で、利用者とのやり取りに関して、言語的・非言語的コミュニケーション技術が必須である事も確認された。

他にも、法律、政策、制度、社会全体を、そして人間そのものを理解するための知識が必要とされ、対人援助を実践するための価値、知識、技術、倫理なども必要不可欠である事が明らかになった。

これらの事から、ソーシャルワーカーの専門性とは、相談、指導、ガイダンスという形態で、心的内面に配慮しながら、具体的には、目に見える形式での社会資源や制度利用を伴い、言語的・非言語的な方法を含む、コミュニケーション技術を駆使した対人援助を展開する、福祉援助技術に関する資質や行動に基づくものだと認められた。